

1 計画の背景と目的

朝霞市は、鉄道駅を中心とし、路線バス、市内循環バス(わくわく号)によって公共交通のネットワークが形成されています。鉄道駅周辺に都市機能が集約され、コンパクトな市街地が形成されており、公共交通サービスに優れた都市構造を有している一方で、鉄道駅圏域外に居住している人も多くみられ、居住地と駅を結ぶ路線バスや市内循環バスの役割は高く、今後進展する高齢化社会に向け、その役割が一層高まると考えられます。



市内循環バスわくわく号

市内循環バスは、県内初の試みとして、朝霞市健康増進センターわくわくどーむへの連絡を目的に、平成6(1994)年に運行を開始し、その後運行見直し方針を策定して、ルート変更を行ってきました。今後も高齢者等の交通弱者の移動支援や公共交通空白地区の改善に取り組むため、より効果的、効率的な運行が求められています。

このような背景のもと、国の動向や新型コロナウイルス感染拡大の状況も踏まえ、公共交通の利便性や効率性、持続可能性を維持向上させるため、「朝霞市地域公共交通計画」を策定します。

2 計画の区域及び対象、期間

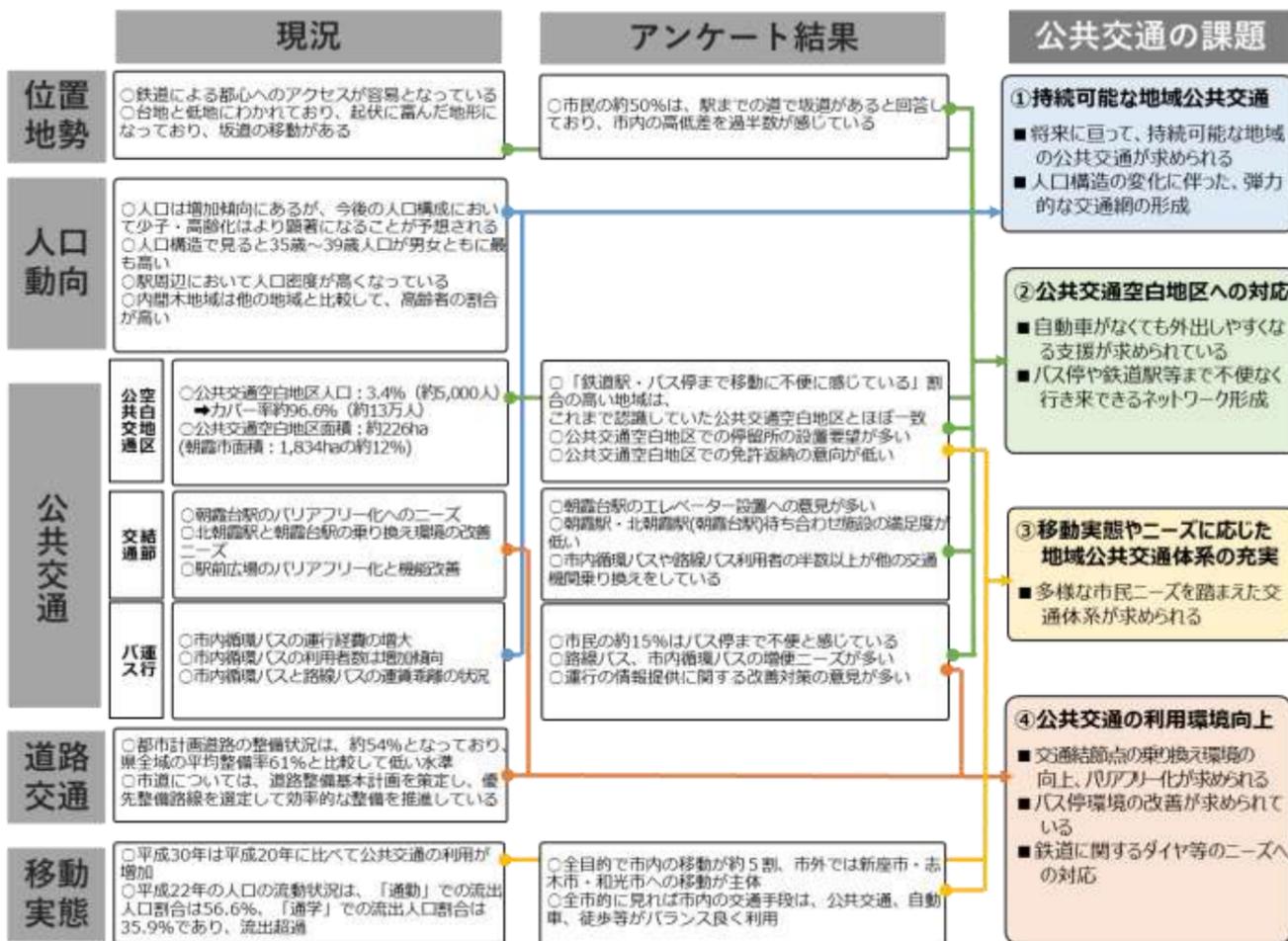
本計画の区域：朝霞市全域

本計画の対象：鉄道、路線バス、市内循環バス、タクシー、福祉送迎バス、民間送迎バス(企業従業員送迎バスも含む)、自転車(シェアサイクル)、公共交通空白地区に対応した新たな公共交通

本計画の期間：令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

3 朝霞市の現況及び課題

朝霞市の現況、アンケート結果を踏まえ、公共交通の課題を以下のように整理します。



4 基本的な方針と目標及び目指すべき地域公共交通体系

上位関連計画等を踏まえ、計画の基本的な方針を以下のように設定します。また、基本的な方針及び前項の課題を踏まえ、計画の目標を設定し、本市の目指すべき地域公共交通体系を定めます。既存の交通手段の利便性を維持・向上しながら、新たな交通手段を導入し、各交通手段が連携して、きめ細やかな運行サービスを提供する地域公共交通体系を構築します。

基本的な方針

～市民のいきいきとした暮らしを支えつづける便利で快適な地域公共交通～

“私が暮らしつづけたいまち 朝霞”

計画目標 I

だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現

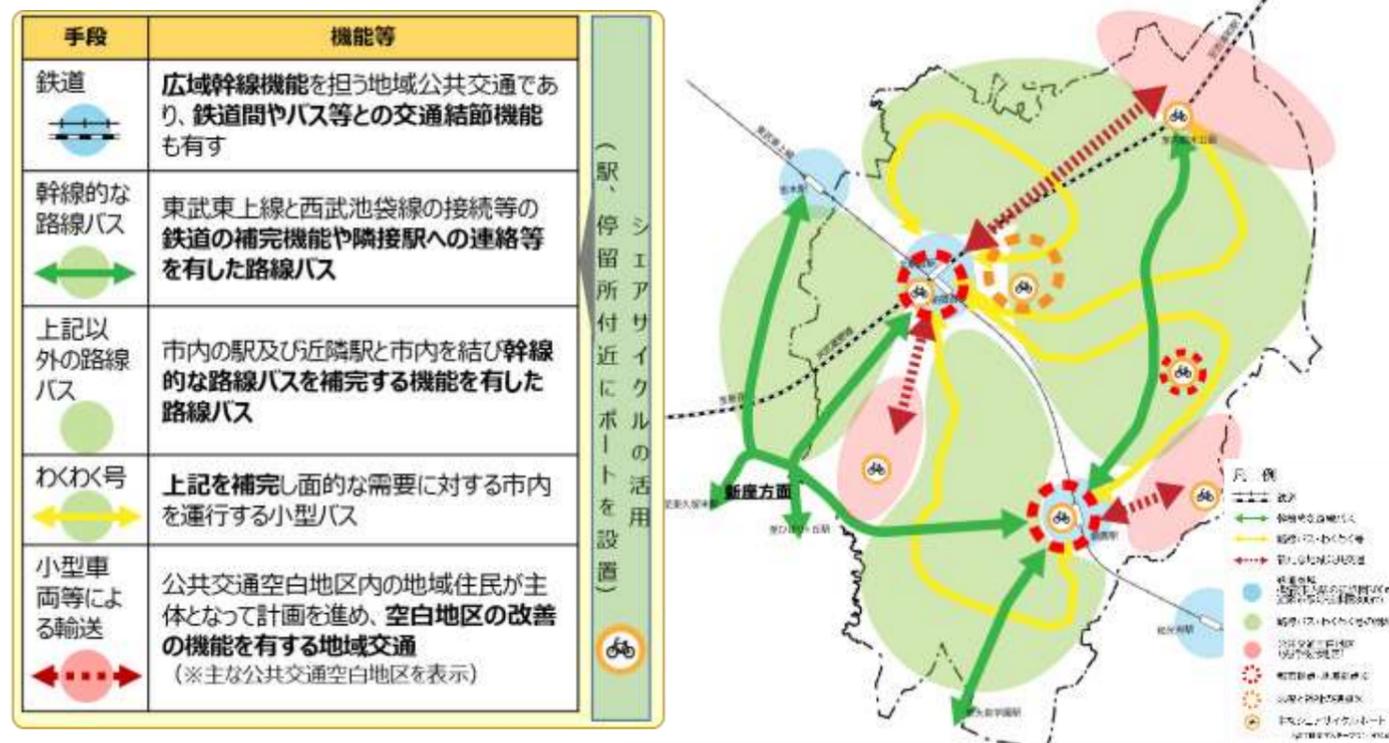
- ・買物や通院、通勤、通学など日常生活の移動を支えるための便利で快適な交通ネットワークの形成
- ・公共交通空白地区を改善し、市内のネットワークの構築
- ・交通結節点等におけるバリアフリー化の推進

計画目標 II

市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

- ・公共交通を維持、発展させていくためには、行政だけの取り組みでは限界があるため、市民や交通事業者等と一体となって「守り、支え、育てる」持続可能な公共交通の仕組みの構築
- ・低炭素社会の実現に資する環境共生型の公共交通ネットワークの構成

目指すべき地域公共交通体系



5 計画目標に対する施策及び評価指標

本計画の目標に対する施策を以下のように整理します。計画の達成状況の評価するため、評価指標を整理します。

【計画目標Ⅰ】だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現

方向性① 公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな公共交通の段階的な導入

施策①-1 先行検討地区への新たな公共交通の導入

▼先行検討3地区における進め方

●これまでの経緯や人口規模等を加味し、一定の需要が見込める3地区を先行検討地区（根岸台7丁目・膝折町4丁目・上内間木）として選定し、新たな公共交通の導入に向けた検討を推進



施策①-2 導入ルートを確認するための道路整備
 施策①-3 公共交通空白地区への導入ガイドラインの作成
 施策①-4 地域の交通資源の活用（民間送迎バスなど）

方向性② 総合的な交通情報案内サービスの提供

施策②-1 路線バス及び市内循環バス共通のバスマップの作成
 施策②-2 路線バスを含めたバス等の運行情報案内を市のホームページにて一括して提供
 施策②-3 (一社)埼玉県バス協会埼玉バス案内WEBとの連携
 施策②-4 バス停案内情報等の検討・作成

方向性③ 定時性、速達性、安全性を高める通行環境の整備

施策③-1 道路整備基本計画に基づく道路整備推進
 施策③-2 都市計画道路の整備推進
 施策③-3 バスパイの整備の検討

方向性④ 朝霞台駅のエレベーター設置等の交通結節点のバリアフリーの強化

施策④-1 朝霞台駅のエレベーターの設置等のバリアフリー整備
 施策④-2 交通事業者との協議・調整

方向性⑤ シェアサイクル等を活用した細かい移動ツールの提供

施策⑤-1 サイクルポート設置

▼公共交通空白地区内のサイクルポート



施策⑤-2 サイクル&バスライドの推進

【計画目標Ⅱ】市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

方向性⑥ 路線バスの確保・維持

施策⑥-1 路線バスの確保・維持への取組

方向性⑦ 市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直し

施策⑦-1 利用実態に応じた運行計画の見直し
 施策⑦-2 利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再配分
 施策⑦-3 路線バス初乗り運賃との均衡

方向性⑧ バス待ち環境の充実

施策⑧-1 上屋、ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討

●利用者が多いバス停や要望が多いバス停において、上屋やベンチ等の設置箇所を抽出し整備を検討
 ●現状の歩道幅員から物理的に設置が難しい箇所は、民地を活用した整備を検討

▼市内の民地を活用したベンチ

▼他市の民地を活用した上屋



施策⑧-2 広告付きバス停の整備の検討
 施策⑧-3 ベンチ設置費用の寄付募集の検討
 施策⑧-4 バス待ちスポットの啓発活動の強化の検討
 施策⑧-5 北朝霞駅西口ロータリーの改修の検討

方向性⑨ 運転手の確保に向けた対策の実施

施策⑨-1 運転手募集の継続的な周知活動
 施策⑨-2 路線バス運転手就職相談

方向性⑩ バスの利用促進に向けた意識の醸成

施策⑩-1 運転免許自主返納啓発事業の継続

●認知機能・身体機能の低下等により安全運転に不安のある方が運転免許を自主的に返納することができる**運転免許自主返納制度を啓発**する。
 ●自主返納の際に、バス等の運行案内を紹介し、**バス利用の促進**を図る

▼運転免許自主返納啓発事業



施策⑩-2 市のホームページやチラシ等を活用したバスの乗り案内の情報集約
 施策⑩-3 バスの魅力をPRするイベントの検討

方向性⑪ 地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上

施策⑪-1 市内循環バスの車内等に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示

●バスの利用状況や行政負担の状況を公表し、朝霞市の費用負担の現状等を周知することで、市民の協力を促し、利用促進を図る

▼他市のコミバス運行状況資料



施策⑪-2 公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ

方向性⑫ 地域公共交通の持続可能性と公共交通空白地区の改善が両立する評価基準等を定めPDCAサイクルによる運行管理の実施

施策⑫-1 市内循環バス、公共交通空白地区の改善策の運行を定期的に継続、見直しを判断するためのPDCAサイクルの作成

【令和7年度に向けた目標値】

【評価指標1】公共交通空白地区の改善
公共交通空白地区を3地区以上改善

【評価指標2】情報案内のサービス提供取組数
4つの施策実施

【評価指標3】交通の安全性・利便性・マナー向上の取組の満足度向上
約44%⇒約49%以上

【評価指標4】路線バスの利用者数増加
利用者数：約700万人⇒約720万人

【評価指標5】市内循環バスの利用者数増加
利用者数：約28万人/年⇒約32万人/年

【評価指標6】市内循環バスの収支率（運行経費に占める運賃収入の割合）の増加
収支率：約23%⇒約25%

【評価指標7】バス停の上屋、ベンチの整備
バス停の整備数を5箇所以上

【評価指標8】シェアサイクルポートの整備
シェアサイクルポート数を180箇所とする